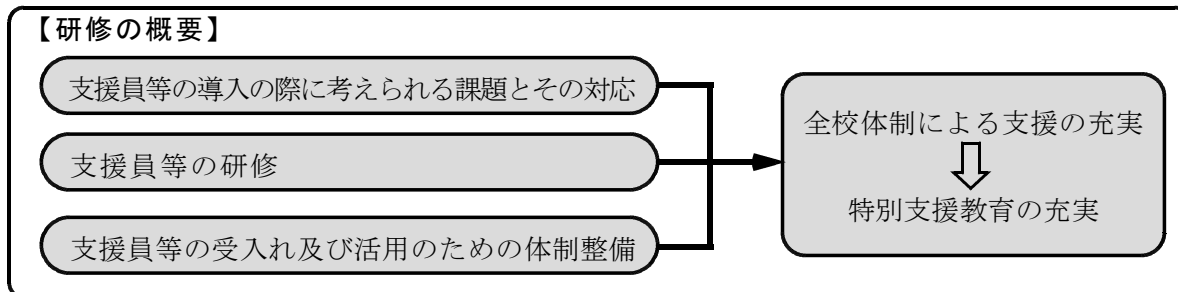


VIII 人的資源の活用

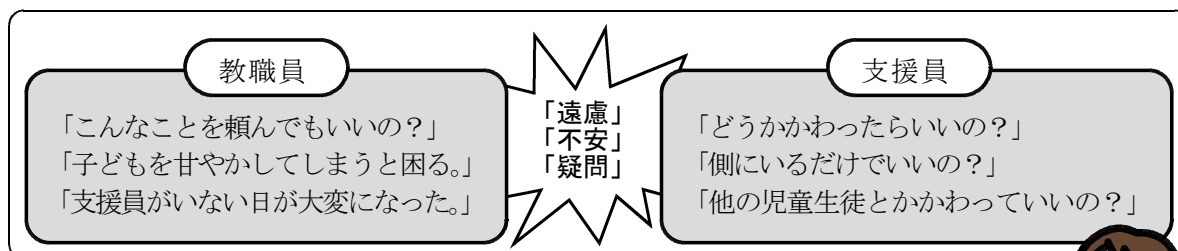
1 支援員等の参画を得た実効性を高める支援体制の検討



考えられる課題は？

教員と支援員等のコミュニケーション不足

支援員等の受入れ及び活用のための準備不足



このような状況では、支援員等の導入の効果が十分に発揮できないかもしれません。

課題を解決するには？

《支援員等に対する研修の実施》

○研修内容の例

- ① 特別支援教育の概要
- ② 学校の教育活動（学級の運営方針、校務分掌、教育課程等）
- ③ 児童生徒理解
 - ・ 障害についての理解
 - ・ 支援する児童生徒及び学級についての理解
- ④ 支援員等の業務（学習や生活の補助、障害のある児童生徒の介助等）
- ⑤ 支援員等としての心構え
 - ・ 児童生徒の人権を尊重する態度
 - ・ 支援員等の役割の重要性の理解
 - ・ 児童生徒の個人情報や学校内の情報の取扱いの理解

- ・ 支援員等の参画を得た支援体制を主体的に活用するのは学校です。
- ・ 支援員等が希望する支援内容と実際の支援内容が異なったり、児童生徒との相性が合いにくかったりすることも考えられますので、研修以外にも事前の打ち合わせを行います。
- ・ 事前の打ち合わせでは、支援する児童生徒や学級の目標や支援方針、分担された支援の内容等の詳細を確認します。

《支援員等の参画を得た支援体制の整備》

- ①教員が行う支援の明確化
- ②支援員等の導入についての理解
 - ・教職員の理解
 - ・保護者の理解と了解
- ③教員間での支援員等の支援体制の確認
 - [支援の場]
 - ・特定の児童生徒への支援
 - ・特定の学級への支援
 - ・小集団指導での補助等
 - [支援員の役割]
 - ・日常生活上の介助
 - ・学習支援
 - ・学習活動、教室間移動等における介助
 - ・児童生徒の健康や安全の確保
 - ・学校行事における介助
 - ・周囲の児童生徒の障害への理解の促進
 - [支援の時間帯]
 - ・授業（学習活動）
 - ・休み時間
 - ・放課後（部活動）
 - ・学校行事 等
- ④事前研修や事前打ち合わせの実施
- ⑤支援員等の参画を得た支援の振り返りと成果や課題の共有

・『「特別支援教育支援員」を活用するために』（文部科学省 平成19年6月）が参考になります。



《支援員等と教職員との連携》

- [導入時の工夫]
 - ①紹介する対象
 - ・教職員全体
 - ・校内の児童生徒
 - ・校内の保護者
 - ・学級内の児童生徒 等
 - ②紹介する方法
 - ・全校集会や学年集会
 - ・学校便りや学級通信
 - ③段階を踏んだ導入
 - ・教職員や児童生徒等への紹介 ⇒ 授業参観 ⇒ 実際の支援活動
- [教職員との連携の工夫]
 - ①研修会等の実施
 - ・校内研修への参加
 - ・支援員等同志の交流と情報交換の場の設定
 - ②授業検討や事例検討への参加
 - ③日々の教育活動の中での助言や支援の振り返り、意見交換
 - ④日誌や記録の交換 等

・支援員等が勤務できる時間は限られていますので、研修会等の実施時間帯に配慮したり、日誌等を活用したりする等の工夫が必要です。
・支援員等の不安や悩みを大きくしないために、管理職や校内コーディネーター等、支援員等が相談できる立場の人を明確にしておくとうよいでしょう。
・児童生徒の身近に寄り添っている支援員等は、教員には見えない児童生徒の実態が把握でき、その情報が教員の指導や支援に役立つことも多いです。



【まとめ】

- ◆支援員等が参画する支援体制の活用のためには、教員間で支援の方針や支援の内容・方法が明確になっていることが不可欠です。
- ◆「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、それに基づいた支援体制の中に支援員等の参画を得たきめ細かな支援を進めることが大切です。
- ◆人材の養成が人材確保につながります。経験や研修を積むことで、意識や専門性を高めていく等、段階的な人材の養成を考えることも重要です。

VIII 人的資源の活用

2 ボランティア等の参画を得た特別支援教育の充実

【研修の概要】

ボランティア等の参画の意義の理解

ボランティア等の募集の工夫の検討

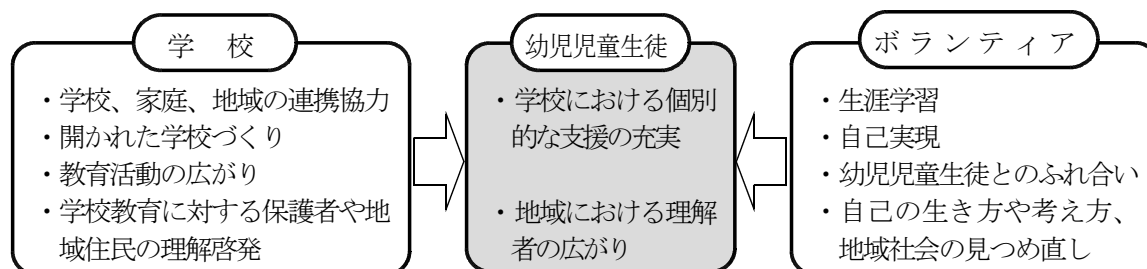
ボランティア等の活用の工夫の検討

支援に直接携わる人材の確保

↓
特別支援教育の充実

ボランティア等を導入するメリットは？

<ボランティア等の参画の意義>



ボランティア等をどのように募集すればいいの？

<ボランティア等の募集>

《募集のための検討事項》

- ① 応募資格
- ② 活動内容
- ③ 費用
- ④ 募集先

学校でのボランティア活動は実に多様です。

- ・教科の指導の支援（補助）
読み聞かせ、実験の補助、合奏の補助
スケッチの補助、調理の補助、水泳指導の補助
野菜作りの補助、市内探訪の引率補助等
- ・教材や教具の作成
- ・特別活動や学校行事、部活動での支援 等



ボランティア募集要項（例）

- 1 資格
 - ・市内に在住、在勤、在学する18歳以上の者
 - ・学校の教育活動の支援に適した人格と熱意を有する者
 - ・活動にあたり、政治的、宗教的中立性を保ち、幼児児童生徒の人権上の配慮を行うことができる者
- 2 活動内容
 - ・教科指導の補助
 - ・教材作成協力
 - ・幼児児童生徒との交流
 - ・学校行事における補助
- 3 審査と登録
 - ・応募者は事前説明会への参加を経て登録
 - ・学校の担当教員と保護者代表による審査
- 4 活動への参加
 - ・要請内容に応じ、登録者の中から適切な者に依頼
- 5 諸費用
 - ・交通費、謝金等の報酬は支給しない。
 - ・事故等への対応はボランティア保険による。

人材を確保する方法を考えてみましょう

《地域や学校の実情に応じた人材確保の工夫》

- ①特定の団体と連携（大学、NPO、ボランティアグループ等）
 - ・一定の専門性のある人材の確保
（特別支援教育をテーマに活動しているグループ等）
 - ・地域の社会福祉協議会のボランティアバンクの活用
- ②広く公募
 - ・広報などの利用 ⇨ 募集後に簡単な研修を実施
- ③研修受講者を募集し、その中から依頼
 - ・学校支援などのテーマで養成研修講座を実施 ⇨ 受講者を活用

- ・身近な地域において幅広い人材を募集し、協力を依頼する内容も、簡単なものから始めて、その中で、可能な人、積極的な人を対象とした養成研修を行うことにより、ボランティアの内容を徐々に高めるという考え方もあります。
- ・地域の既存の団体やボランティア派遣のシステムの活用も考えてみましょう。
- ・「特別支援教育関係ボランティア活用事例集」（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 平成19年3月）が参考になります。



<参考：県内特別支援学校での取組>

《事例1：ボランティア養成講座の開催》

○受講者の知識や技能の向上を図るとともに、適性を見極めながら、活動に参加します。

回	前半：研修講座	後半：ボランティア活動
1	○オリエンテーション ・ボランティアの心構え ・活動内容の概要と留意点 ・障害についての理解	・余暇活動（音楽と朗読）
2	○基礎的な支援技術と留意点① ・プールでの介助、運動時の補助	・温水プール活動 ・運動（車いすバスケットボール、カローリング、ボッチャ）
3	○基礎的な支援技術と留意点② ・車いすの介助、食事介助	・地域行事への参加
4	○地域における生活について ・生活支援、調理活動の支援	・余暇活動（楽器演奏と調理活動）

《事例2：人材バンクの設置》

○関係機関と連携してボランティアバンクを設立し、人材を確保します。

- ・「市民活動支援センター」掲示板の活用
- ↓
- ・市のホームページ、学校のホームページへの掲載
- ↓
- ・ボランティア登録



【まとめ】

- ◆学校が求めるボランティアの内容と、ボランティア等が有する知識や技能とのマッチングが大切であり、両者が互いにメリットを共有し合える関係が重要です。
- ◆ボランティア活動の継続のためには、ボランティア等の「得意なこと」「できること」を考慮し、ボランティア等の自己実現の機会と場を提供するように留意することが重要です。
- ◆ボランティア等の外部人材の活用は、関係者相互の連帯感を生み、地域のネットワーク構築につながります。

【監修者】

かねはら小児科	院長（小児科医）	金原洋治
たはらクリニック	院長（小児科医）	田原卓浩
山口大学教育学部	学部長	吉田一成
山口大学教育学部	教授	松田信夫
山口大学教育学部	准教授	松岡勝彦

(敬称略)
